

ふくろい

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

今
月
の
内
容

◎特集 “新しい公共”を担う「協働のまちづくり」がスタートしました
後期高齢者医療制度が始まります

“新しい公共”を担う「協働のまちづくり」がスタートしました … 2	男女共同参画／市政Q&A …………… 12
後期高齢者医療制度が始まります …………… 6	みんなの広場／シティフラッシュ …………… 13
まちかどトピックス …………… 8	情報ボックス …………… 14
病院だより／国保ガイド …………… 10	市長の散歩道 …………… 20
防災防犯安全ひとくちメモ／エコライフ …………… 11	



「カヌーで楽しむ原野谷川」

カヌー体験

“新しい公共”を担う 「協働のまちづくり」が スタートしました！



市では、多様化する地域の課題や市民のニーズにこたえるため、NPO法人、ボランティア団体などの市民活動団体と行政とが、また市民活動団体同士がお互いの特徴を生かしながら、協力・連携して市民主体のまちづくりを進める「協働」を推進しています。

市民活動団体から、総合計画に掲げたまちづくりの施策に関連した提案を募集し、その提案をした団体に市が事業を委託したり、補助したりする「協働まちづくり」事業。市民と行政とが担う「新しい公共」、15事業を紹介します。

問④ 地域振興課協働共生推進係 ☎44-3116

「協働」の種まき

協働まちづくり事業とは？

市民活動団体と行政とが、各自の役割分担や経費負担などを明確にしたうえで、地域課題の解決や市民ニーズの実現に取り組む事業です。

市民の皆さんが持っている経験や技術を生かしたアイデア、行政とは違った視点での取り組みを募集し、市民の皆さんと行政が協働してまちづくりに取り組みます。

総合計画に掲げた28施策に合致しているものをテーマとしています。

「協働」のこれまでの歩み

【平成18年3月】
市協働まちづくりに関する
指針の策定

NPO法人、ボランティア団体、自治会、企業などが互いの特徴を生かしながら、行政やほかの団体との協働を推進するための基本的な考え方や方向性、必要な施策などを示しました。

【平成18年5月】
市協働まちづくりセンター
「ふらっと」開設

市民活動団体の皆さんが活動・交流できる場「ふらっと」を開設しました。50を超える団体が登録し、各種まちづくりに向けた情報交換や施設管理を自主的に行っています。



委託事業

本来、行政が行うべき公共サービスを行政が直接行うよりも、他の者に委託して実施することが効率的で、効果的と判断した事業です。

地域課題の解決を目的として設定されたテーマに対して、市民活動団体の柔軟な発想の事業提案により、採択された事業を委託します。
1 事業当たりの予算は、おおむね30〜50万円程度です。

在住外国人生活支援事業のための実態調査

NPO法人国際教育文化交流会

事業内容 市内在住外国人の生活実態把握のために「仕事と暮らし、保健・医療、教育、緊急時の対応、行政サービス施策への要望」などについて、実態調査を行います。

18歳以上の外国人市民約1,000人への郵送調査と訪問調査によって、誰もが尊重され住みやすい共生社会の実現のための施策立案に向け、外国人市民のニーズ集約に取り組みます。



捨て猫 捨て犬を無くし 美しいまちづくり事業

アニマルサポート・あい

事業内容 野良猫として捨てられる前の対策として、「猫の譲渡会」を開催します。ほかにも飼育マナーの向上を呼び掛けたり、犬の里親探しなどを行ったりして、人と動物が共存する美しいまちの実現を目指します。

<猫の譲渡会開催日>

袋井動物病院...毎月第2日曜日 午後1時~4時
協働まちづくりセンター「ふらっと」...10月20日(土)、11月17日(土)、平成20年2月16日(土)、3月15日(土) 午後1時~4時



障害のある方の自立と社会復帰を促進させるためのコーヒーショップ運営

NPO法人すずらの会

事業内容 障害のある方の自立と社会参加の促進のため、市役所1階ロビーに、社会復帰訓練施設となるコーヒーショップを設置しています。障害のある方とボランティアの方とが店員となり、香り豊かなコーヒーを販売しています。



営業日 月・水・金曜日(祝日・年末年始は除く)

営業時間 午前10時~午後2時

「協働」の水やり

【平成18年10月】
市協働まちづくり
キックオフセミナー

市民と市職員とが協働で解決すべき地域の課題などについて、ワークショップ形式で協議しました。

【平成19年2・3月】
市協働まちづくり
ステップアップセミナー

総合計画の骨子を学んだり、市の現状について情報交換をしたりして、協働の可能性を探りました。

「協働」の芽生え・育成

【平成19年4月】
市協働まちづくり事業の公募

委託事業、補助事業、連携事業のそれぞれを募集し、公開プレゼンテーションを経て、15の事業を採択・決定しました。
採択された15事業すべてに担当課を決め、提案された事業をより良いものにするため予算や開催内容を再度確認しました。

「協働」の実り

【平成19年6月】
採択された15事業が「新しい公共」としてスタートを切りました。

補助事業

特定の事業や研究などを育成、奨励するために市が一部金銭的支援を行う事業です。

市政運営上の課題解決や市民ニーズへの的確な対応を目的とした事業提案により、採択された事業に市が事業費の3分の2を補助します。
1 事業当たりの補助額は、20万円（総事業費30万円）程度です。

JR袋井駅前に「足湯」を作り、全国にPRするための企画提案

NPOくらし・街づくり環境美化活動の会

事業内容 市民や観光客に交流と安らぎを与える「足湯温泉」をJR袋井駅前の噴水を改造することで実現できるか調査し、研究する事業です。改造図面、工事費の概算算出、事業化に向けた収支計算などを市民レベルで調査し、行政へ提案します。



原野谷川 総合開発プランの作成

袋井駅前商店街協同組合

事業内容 地域の特性を生かした「憩い」「癒し」の空間としての潜在価値を秘める原野谷川。その資源活用に向けた総合的な開発プランづくりを市民の手で提案します。

- ・開発イメージをCGでリアルに提示
- ・立体模型による具体化 など



子どもたちへの暴力防止 CAP大人ワークショップの提供

CAP倶楽部袋井支部

事業内容 虐待、不審者、いじめなど、子どもと暴力の問題は、家庭・学校・地域の協力関係の中で対応していく必要があります。暴力について学ぶ「大人ワークショップ」を開催します。
高南小学校、浅羽南小学校で開催を予定しています。

「ふらっと運営会議」事務局スタッフ育成事業

ふらっと運営会議

事業内容 市民活動団体の活動支援とまちづくり活動の交流拠点として開設された「ふらっと」。登録団体によって自主運営される施設管理をサポートしたり、団体間の交流・連携がさらに推進されるよう「事務局スタッフの育成」を図ります。
市民と行政との「協働」により、市民活動を支える人材の育成を目指します。



地域で、自分で“考え、実践する”減災

e市民ネットワーク袋井

事業内容 阪神淡路大震災での被災体験を生かして活動を続ける石井布紀子さんの講演やワークショップを通じて、男女共同参画の視点から市民自らが何ができるか、何をすべきかを学びます。
講演会について詳しくは、本紙16ページをご覧ください。

「袋井よさこいおんない祭」開催事業

袋井よさこいおんない祭実行委員会

事業内容 新市の一体感の醸成と地域コミュニティの育成を目的に「袋井よさこいおんない祭」の開催を目指します（平成20年6月）。今年は、袋井駅前夏祭りではイベントを開催し、よさこい踊りの普及活動やPR活動などイベント開催に向けた気運の盛り上げを目指しています。

よさこい総踊りの基本練習を行っています。詳しくは、本紙9月15日号13ページをご覧ください。



中朗会パワー全開 朗らかな地域社会を築こう事業

南町中朗会

事業内容 自治会とは別にまちづくりに取り組む「南町中朗会」。今年度は「高齢化」に焦点を当て、高齢者がいきいきと暮らせる場づくり（納涼会への高齢者招待、高齢者団らんサロンの開催、資源回収の巡回訪問など）を行います。

青少年育成指導者養成講習会

袋井市青少年育成アドバイザーの会

事業内容 子どもたちの心の悩みに耳を傾け、子どもたちの健全な心の発達のためのカウンセリング手法を学ぶ「青少年育成指導者養成講習会」を開催します。
講習会について詳しくは、本紙9月1日号21ページをご覧ください。



連携事業

委託事業や補助事業とは違い、行政からの金銭的支援はなく、互いに不足・不得手とする部分を補い合う事業です。市が公共施設の使用を手配したり、事業に必要な広報を担当したりして、市民活動団体と行政などが協働することで補い合い、事業効果を高めま

子どもと大人のための「カラーさぷり」体験講座

NPO法人健康文化クラブ

事業内容 色をテーマに、世代別で色彩心理について体験学習し、心の様子を探る講座を開催します。

親子で体験色彩心理...9月15日・16日・22日・23日

色とアートでさぷりしよう...10月6日(土)・7日(日)

コラージュさぷり...11月10日(土)・18日(日)

詳しくは、生涯学習情報紙ふれあい8月15日号3ページをご覧ください。

健康講座「スポーツ吹矢」

NPO法人健康文化クラブ

事業内容 年齢を問わず誰でも参加できる注目のニュースポーツ「スポーツ吹矢」。誰もが楽しめる生涯スポーツの推進を目指し、腹式呼吸で健康アップも期待できる講座を開催します。

10月から2回のペースで講座を開催します。

詳しくは、本紙7月15日号21ページをご覧ください。



中国語講座～中国列車の旅～

NPO法人健康文化クラブ

事業内容 自ら学び自ら楽しむ芸術・文化・学習活動の推進を目指す中国語講座。経済成長が著しく、観光地としても注目の中国。そんな中国への旅行に役立つ基本的な会話や行き先の選択、買い物の仕方、宿泊マナーなどを学びます。

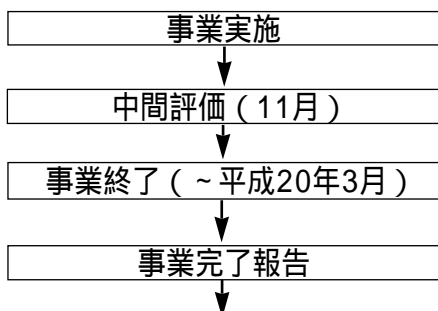
詳しくは、本紙8月1日号18ページをご覧ください。

第2期・3期の開催については、後日、本紙情報ボックスにてお知らせします。



事業の実施スケジュール

平成19年度に提案・実施された15事業は、今後それぞれに次の過程を経て、「新しい公共」としての効果を検証後、新たなまちづくりへと生かしていきます。「協働の実り」として実を付けた15事業。それぞれどんな味がするのか、参加して自分自身で確かめてみませんか。



市民活動団体側、行政側のそれぞれの立場で、協働事業の評価・改善を行い、平成20年度の事業実施に向けた検討を行います。

市では、協働まちづくり事業を通じて、市民自らが主役となって、豊かな地域づくりを目指します。

子どもたちの夢を^{はぐく}む「サンタの宅配」

袋井市青年団

事業内容 心ゆたかな子どもの育成を目指し、サンタクローズにふんした青年団員が、公募で申し込みがあった世帯を訪問します。親からのプレゼントとともに、素敵な夢を手渡します。

本紙10月15日号で、対象家庭を募集し、12月下旬にお宅を訪問します。



平成20年4月から

「後期高齢者医療制度」が始まります

これまで、75歳以上の方は、国民健康保険や社会保険などの医療保険制度に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年4月からは新たな医療制度「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

新しい制度は、県内全市町で設立した「静岡県後期高齢者医療広域連合」が運営し、各種届け出などの窓口業務や保険料の徴収は市が行います。新しい制度の概要についてお知らせします。

問 市民課国保年金係 ☎ 44 3113

後期高齢者医療制度とは？

急速な高齢化が進み、高齢者の医療費が増加しています。今後も安定した医療制度を続けていくために、現在の老人保健制度にかわる新しい高齢者の医療制度として、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まります。

後期高齢者医療制度は、75歳以上（65歳以上で一定の障害がある方を含む）を対象とした医療制度です。県内すべての市町が加入する「静岡県後期高齢者医療広域連合」が運営し、各種届け出などの窓口業務や保険料の徴収は、各市町が行います。

この制度の対象者は？

75歳以上の方と65歳以上で一定の障害がある方が対象です。平成20年4月1日以降に75歳になる方は、誕生日の日から対象になります。

これまでと何が変わるの？

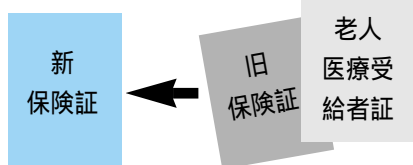
これまでの被保険者証（保険証）と老人医療受給者証の代わりに、新しい後期高齢者医療制度の保険証が1人1枚交付されます。

対象になる方には、老人医療受給者証だけでなく、これまで加入していた各種健康保険の保険証を

返却していただき、後期高齢者医療の保険証に切り替えていただきます。新しい保険証は、平成20年3月に郵送します。特に手続きは必要ありません。

平成20年4月～

これまで



医療機関にかかる時は？

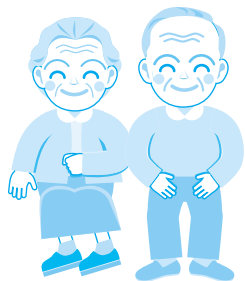
平成20年4月1日以降に、医療機関にかかる時は、後期高齢者医療の保険証を医療機関の窓口に出してください。保険証は1人1枚になるので、これまでより窓口での確認は簡単になります。

医療機関の窓口で支払う金額（負担割合）は、これまでの老人医療と変わりません。原則として、自己負担割合は1割（現役並み所得者）の自己負担割合は3割です。

（）現役並み所得者…同一世帯に課税所得145万円以上の所得のある人。



「後期高齢者医療制度」が始まります



1か月間の医療費の支払いが、自己負担限度額を超えた場合、超えた金額が高額療養費として支給されます。現在の老人保健制度と同様の医療給付を受けることができます。

また、これまで社会保険などの被扶養者で保険料を払っていなかった方は、経過措置として2年間、所得割額は賦課せず、均等割額部分が5割軽減されます。

【保険料の軽減措置】
世帯主と後期高齢者医療制度の対象者全員の所得が一定以下の方は、所得水準に応じて保険料の均等割額部分が7割・5割・2割と軽減されます。

後期高齢者医療制度では、すべての対象者に保険料を納めていただきます。保険料は、所得に応じて計算される所得割額と全員同額となる均等割額を合計した額になります。保険料の金額などは、順次、本紙などでお知らせします。

保険料は？

後期高齢者医療制度では、すべての対象者に保険料を納めていただきます。保険料は、所得に応じて計算される所得割額と全員同額となる均等割額を合計した額になります。保険料の金額などは、順次、本紙などでお知らせします。

医療費が高額になった場合は？

1か月間の医療費の支払いが、自己負担限度額を超えた場合、超えた金額が高額療養費として支給されます。現在の老人保健制度と同様の医療給付を受けることができます。

保険料はどう納めるの？

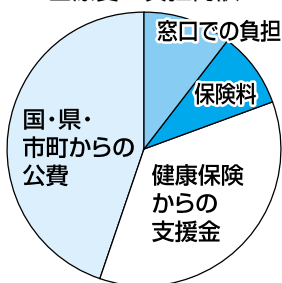
保険料は、年金から天引き（特別徴収）されるか、納付書で納めていただきます（普通徴収）。特別徴収は、年額18万円以上の年金を受け取っている方が対象で、保険料の天引きは、平成20年4月から始まります。

なお、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える方は、納付書で納めていただきます（納期は今後決定します）。

誰が医療費の負担をするの？

医療機関にかかった時の費用は、医療機関の窓口で支払う1割または、3割負担のほか、後期高齢者の皆さんから納めていただく保険料、74歳以下の皆さんの健康保険からの支援金、国・県・市町からの公費（税金）でまかなわれます。高齢者の医療費を社会全体で支えていきます。

<医療費の負担内訳>

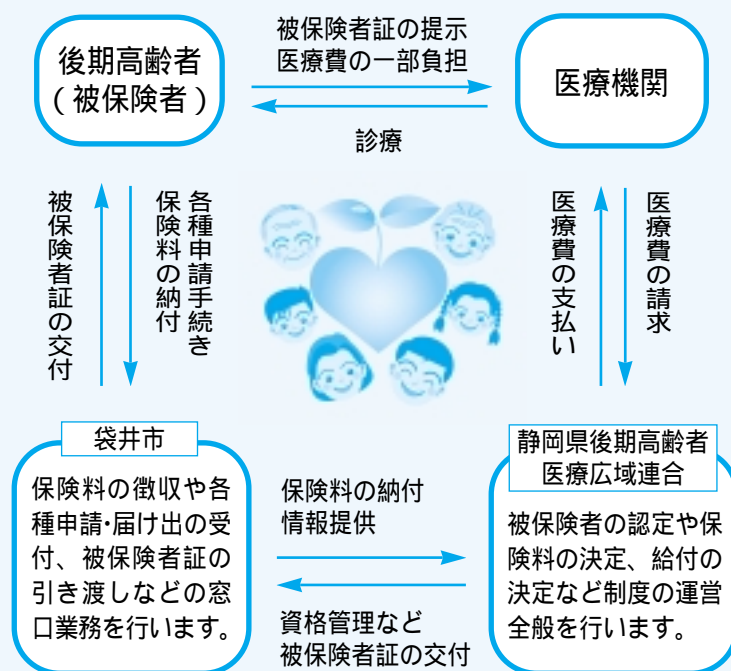


(例)医療費が10万円の場合...窓口負担1万円(1割) 残りの9万円について高齢者の保険料9,000円(1割) 支援金3万6,000円(4割) 公費4万5,000円(5割)となります。

<後期高齢者医療制度のポイント>

平成20年4月1日から始まります。75歳以上（一定の障害がある方は65歳以上）のすべての皆さんが加入します。被保険者には、新しい保険証が1人1枚交付されます。制度の運営は、静岡県後期高齢者医療広域連合が行います。受けられる医療給付は、これまでと変わりません。医療費の自己負担割合は1割（現役並み所得者は3割）です。すべての被保険者に、保険料を納めていただきます。

後期高齢者医療制度の仕組み



親子で食育楽しく学ぼう

8月29日、袋井保健センターで野菜やおはしの持ち方などについて学ぶ食育講座が行われました。
参加した19組の親子は、まずクイズやバイキングなどで楽しみながら野菜の旬や栄養素などを学習。次におは

しや器の正しい持ち方についての話を聞き、食事の作法を身に付けました。
参加した皆さんは「親子で野菜をいっぱい食べたい」「子どもの手本となるようおはしを使いたい」と話していました。



ごみの分別 大切なんだね

9月5日、三川小学校でごみに関する出前講座が開かれ、4年生32人がごみの収集や処理について学びました。
身近な環境問題であるごみについて理解を深めてもらおうと、市内のごみ

収集業者と市職員が、収集車の構造や市のごみ出しルールなどを説明。児童たちは、ごみ処理の流れや分別の大切さなどを学び、自分自身がごみを減らすために何ができるか考えていました。



おいしい袋井茶を飲み比べ

9月12日、市役所で「東海道どまんなか袋井茶大賞」の二次審査が行われました。

審査の対象は、一次審査を通過した市内生産者のお茶10点。市内企業の代表の皆さんと市役所を訪れた市民の皆

さんが審査員となり、色や香り、味などを比べて今年の袋井茶ナンバーワンを決めました。結果は次のとおりです。

大賞 松井輝民さん(大谷)
準大賞 村松忠男さん(宇刈三沢)
準大賞 川瀬 寛さん(中村)



地震に備えて防災訓練

9月1日、総合防災訓練が行われ、市内各地で自主防災隊などがそれぞれ地震に対する訓練に取り組みました。

浅羽防災センターでは、浅羽自主防災隊をはじめ地域の皆さんが多数参加し、被災者の救援や消火活動を体験したほか、入古公会堂では、小型ポンプなどの防災用資機材を一斉点検。災害対策本部の市役所では、市内各地の情報収集訓練などを行い、地震への備えを確認しました。



ラグビーって面白い!

9月12日、浅羽東小学校で5・6年生124人が参加し、「ラグビー教室」が開かれました。

ヤマハ発動機ラグビー部の選手を講師に招き、輪になってパス回しをした

り、順送球などでボールに触れたりして、ラグビーの楽しさを体感。児童たちは、「難しかったけど楽しかった」「今度は試合をしてみたい」など、とても興味を持った様子でした。



病院だより

市民病院管理課
☎43-2511(代表)

新病院の建設に向けて

市民病院が現在の場所に移転してから28年が経過しようとしています。現在では、施設や設備の老朽化が進むとともに、医師不足や医療制度改革など新たな課題が浮上する中、昨年2月に有識者や市民代表による「今後の病院のあり方に関する検討委員会」を設置し、市民病院の望ましい将来像について検討してきました。

昨年10月には、同委員会から5つの基本理念とともに、掛川市立総合病院との統合が望ましいとの提言が出され、さらに昨年6月に設置された市議会の「市民病院問題特別委員会」においても、今年2月に、「今後の病院のあり方に関する検討委員会」の提言を尊重するとの提言がありました。

一方、掛川市でも「掛川市立総合病院の今後のあり方に関する検討委員会」と、掛川市議会広域行政問題特別委員会」で検討が行われ、広域的な統合が望ましいとの提言がまとめられました。

また、今年に入り新たに設置された「掛川市議会病院問題特別委員会」では8月に、袋井市民病院との統合を含め

た広域化について協議していく方針が示されました。

こうした状況を踏まえ、袋井市長は、8月30日に行われた病院問題特別委員会と、9月4日に開催された市議会全員協議会の中で、「医師の確保はもとより、高度医療への対応、救急体制の整備など、今後の地域医療の望ましいあり方を考えた場合、両病院の統合が最善の方法であり、なるべく早い時点で統合に向けた協議を開始したい旨を正式に掛川市に申し入れたい」と表明し、議会の了承を得ました。

病院の統合に向けては、両市で構成する準備会において、必要とされる協議事項が検討されることとなりませんが、市民の皆さんには、随時進捗よく状況をお知らせいたします。



袋井市民病院事務局長 村田繁樹

国保ガイド

会社などの健康保険に加入できる方は手続きをしましょう



健康保険の扶養家族になれませんか？

会社などの健康保険は、本人(被保険者)だけでなく、家族も加入できます。健康保険の扶養家族になっても会社での健康保険料は変わりません。

主に被保険者の収入によって生活している次の〳〵に当てはまる方がいる場合は、扶養家族になれるかどうか会社の健康保険担当者に相談してみましよう。

- 被保険者の直系尊属(父母、祖父、母など)と配偶者(内縁も含む)、子、孫、弟妹
- 被保険者と同じ世帯にいる3親等内の親族
- 被保険者と同じ世帯にいる内縁の配偶者の父母、子
- 会社によって、扶養認定の基準が異なる場合があります。

健康保険の扶養家族に認定されたら、国保から抜ける手続きをとりましょう。世帯の国民健康保険加入者が減ること、世帯の国保税が減額されます。

持ち物 新しい健康保険証、国保の保険証、認め印

所 市役所1階市民課国保年金係または、支所1階市民サービス課市民サービス係

医療費通知を確認しましょう

市では、国保に加入している方に受診した医療機関や医療費を確認してもらうため、「医療費通知」を郵送しています。家庭の医療記録にもなりますので、届いたら是非確認してください。

「医療費通知」は、確定申告の医療費控除の申告には使えません。確定申告では、医療機関などが発行する領収書を添付するか提示してください。

平成20年4月から特定検診と

特定保健指導が始まります。メタボリックシンドロームやその予備群を減らすため、平成20年4月から40歳～75歳の国保被保険者とその扶養家族を対象に特定検診・保健指導を行います。生活習慣病を予防し、皆さんの健康を守るためのアドバイスなどを行います。

市民サービス課国保年金係 ☎44 3 1 1 3
市民サービス課市民サービス係 ☎23 9 2 1 2

防災防犯安全

ひとくちメモ

防犯まめ知識

～ 青色回転灯防犯パトロール 登録件数 ～

袋井市では、各地区の積極的な取り組みにより、地域住民による青色回転灯防犯パトロール車両の登録台数が県下で最も多くなっています。

市内...127台
磐田警察署管内...236台
県内...2,036台

青色回転灯防犯パトロールが

市内各地で始まっています

青色回転灯によるパトロールは、視認効果が高く、活動範囲も広がるため、犯罪抑止効果が高いといわれています。浅羽北地区・宇刈地区に続き、市内各地で青色回転灯防犯パトロールが市民の安全を見守っています。

袋井北地区

自主防犯組織「袋井北地区安心・安全まちづくり推進委員会」（平成16年度設立）は、立て看板の作成や防犯パトロールの実施など多様な防犯活動を行ってきました。



更に活動を活性化させるため、今年7月から青色回転灯防犯パトロール（隊員60人・パトロール車両58台）を開始しました。

豊沢地区

自主防犯組織「豊沢地区防犯『安全まちづくり会議』」が設立され、8月から青色回転灯防犯パトロール（隊員10人・パトロール車両10台）を開始しました。



浅羽南地区

昨年度、自主防犯組織「浅羽南・地域安全安心会議」が設立され、9月から青色回転灯防犯パトロール（隊員10人・パトロール車両10台）を開始しました。

浅羽西地区

自主防犯組織「浅羽西地域安全協議会」が結成され、活動開始に向け準備を進めています。

◎地域振興課交通防犯係

443125



レッツ・エンジョイ
Let's Enjoy
エコライフ
EcoLife
～マイバッグを
利用しましょう～

◎環境政策課環境衛生係 ☎44-3115

レジ袋削減に取り組みよう

私たちが使うレジ袋は、1年間で305億枚になると推計されています。これは、国民1人当たりおよそ300枚、市全体では2,000万枚使用していることとなります。レジ袋2,000万枚を原油に換算すると、約275kl、ガソリンの値段に換算すると、約4,000万円にもなります。

マイバッグ運動にご協力ください

マイバッグ運動とは、買い物をする時にレジ袋の代わりにマイバッグ（持参した買利物袋）を利用するという、環境に優しい行動のことです。

マイバッグ

は、折りたたんで持ち歩けるコンパクトなものや買利物かごに広げられる大きなものなどいろいろな種類があり、マイバッグ利用者は年々増えています。

ほかに、精算が済んだ商品を買った物かごのまま持ち帰れる「マイバスケット」もあります。家族の人数やライフスタイルに合わせて、利用しやすいものを選びましょう。



買利物のマナーを身に付けよう

マイバッグで買利物をする時は、コンパクトなバッグはレジで出す、大きなバッグは最初にかごに入れておくなど、お店の人に誤解を与えないようなマナーを心掛けましょう。

10月は3R推進月間です

10月は、3R（リデュース＝減量、リユース＝再利用、リサイクル＝再資源化）推進月間であり、全国的に「環境にやさしい買利物キャンペーン」も展開されます。身近で簡単にできるレジ袋の削減にあなたも取り組んでみませんか。





男女共同参画

ひとかがやく男女になるために



何事にも前向きに取り組んでいます

親子スポーツ教室や自然体験教室、ファミリースポーツなど地域でスポーツの実技指導やお手伝いをする体育指導委員（以下指導委員）。今年4月から、女性初の委員長に就任した小久江弘子さん（三沢）にお話を伺いました。

一人ひとりの持ち味を生かして

「指導委員の皆さんは、しっかりと持っている人ばかりなので、一人ひとりの持ち味を生かし、みんなで協力して取り組むよう心掛けています。最近では、女性の指導委員の方も増えてきたということもあって、『女性も男性も関係なく意見を言いやすくなってきた』『雰囲気が良くなってきた』という声が聞かれるようになりました」

人とのつながりを大切に

「指導委員になって、今年で13年目。指導委員をやらなければ、知り合わなかった人もたくさんいますし、貴重な経験をさせていただいています。また、委員長になったことで、もっと多くの人と出会えるのではないかと楽しみにしています」



みんなで楽しめるスポーツを

「最近では、障害のある方とのスポーツ教室などにも取り組み、スポーツを通して障害のある方たちとのふれあいも深めています。今後は、健常者の方も障害のある方もみんなで一緒に楽しめるスポーツができたらいいなと思います」

常に前向きにということを意識している小久江さん。何事にも積極的に取り組むことで、自分自身の成長につながるそうです。

男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれずに、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できることです。

地域振興課協働共生推進係

☎44-3116

市政 Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q2 住民票の写しがほしいのですが、月々金曜日は市役所に行けません。日曜日にとれますか？

A! 毎週水曜日と日曜日に窓口の延長サービスを行っていますので、是非ご利用ください（祝日・年末年始は除く）。
取扱業務 住民票の写し・戸籍（除籍）謄抄本・印鑑登録証明書の交付、印鑑登録

毎週水曜日

時 午後8時

所 市役所1階市民課市民サービス係、支所1階市民サービス課市民サービス係

毎週日曜日

時 午前8時30分～正午

所 市役所1階市民課市民サービス係

Q2 市役所や支所以外の市内で、住民票の写しをとれる場所がありますか？

A! 月見の里学遊館でもとることが出来ますので、ご利用ください。

取扱業務 住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書の交付

日 月・水・金曜日（祝日・年末年始は除く）

時 午前8時30分～午後5時

所 月見の里学遊館事務室

申請できる人が限られています。詳しくは、月見の里学遊館へお問い合わせください。

Q2 東京に本籍があるので、郵便などで戸籍謄本を請求できますか？

A! 本籍地の市区町村の窓口へ直接出向くことが出来ない方は、郵便で戸籍謄抄本などを請求することができます。

申請方法 申請書に必要事項を記入し、手数料分の定額小為替、返信用の切手・封筒を同封して、本籍地の市区町村へ郵送してください。

手数料（一通） 戸籍謄抄本：450円 除籍謄抄本：750円

詳しくは、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

申請書は、市役所1階市民課市民サービス係または、支所1階市民サービス課市民サービス係にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

市民課市民サービス係

☎44 31112

市民サービス課市民サービス係

☎23 92112

月見の里学遊館

☎49 34000

みんなの ひろば

お待ちしております！

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。

写真には、タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先 〒437-8666 袋井市役所
秘書広報課広報広聴係



チューリップくぐみで親子あそび

「チューリップくぐみは、幼稚園入園前の子どもと親の自主運営サークルです。毎週、浅羽西・浅羽南公民館で活動中。9月2日、浅羽会館で『つながりあそび・うた研究所』の町田浩志さんを迎えて、親子であそびました」
浅羽西チューリップくぐみ代表 石川おさ美さん



お誕生日うれしいな！
中山翔楓ちゃん(1歳)上町



ずいほうしゃ
瑞鳳車の二代目

中久能自治会の「瑞鳳車」の二代目屋台が完成。真新しい屋台で10月8日には初引き、10月12日～14日には祭典を迎えます。



夢は消防士とプリンセス

左から渡辺向ちゃん(2歳) 唯瑠ちゃん(5歳) 北町



市民まちづくり塾が開校

9月8日、総合センターで「第2期市民まちづくり塾」が開校しました。
まちづくりの担い手となる人材の育成を目的に全7回のセミナーを開催。1回目の塾では、昨年度策定した総合計画はどんなものか、どのように策定されたのかなどについての経過が説明されました。今後は、「協働のまちづくりマップ」の作成を通じて、まちづくりの具体的な手法などを学んでいきます。



「どまん中ふるろい」のまちづくり

9月7日、東海道五十三次の宿場として、江戸からも京都からもちよつど27番目にあたる袋井宿では、将来を見据えたまちづくりを進めるために「どまん中ふるろいまちづくりワークショップ」を開催しました。
東海道沿線の自治会役員や地元企業の代表、祭り青年の皆さんなどが「どまん中ふるろいまちづくり計画」の策定に向けて、意見を交換。先進地の視察や街道ウォッチングなどを通して、どまん中のまちづくりについて議論を重ねていきます。

シティフラッシュ

City Flash

袋井駅南北自由通路新設・橋上駅舎化事業の予定変更

袋井駅南北自由通路新設及び橋上駅舎化工事は、市とJR東海と工事協定を締結し、秋ごろから詳細設計を実施する予定でしたが、国と鉄道事業者との間で、駅舎改築事業などの費用負担について協議することになったため、駅舎改築工事協定の締結をしばらく延期することになりました。袋井駅南口に通じる道路整備事業については、当初の予定どおり整備を進めていきます。

㊟ 都市計画課まちづくり整備室
☎44-3163

観光年賀はがきを販売します

予約期間 10月15日(月)～31日(水)
引渡期間 11月21日(水)～30日(金)
引渡場所 市観光協会(土・日曜日、祝日は休み)

金額 1枚75円
申込方法 電話または、Eメールで住所、氏名、電話番号、枚数をお申し込みください。



㊟ 市観光協会(総合センター1階)
☎43-1006 袋井市新屋1-2-1
✉ kanko.fukuroi@ai.tnc.ne.jp

耐震改修促進計画を策定しました

平成18年1月の「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正により、市は国・県と連携して、平成19年9月に「耐震改修促進計画」を策定し、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図ります。

<計画の概要>

- 1 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標の設定
 - ・想定される東海地震の規模、想定される被害の状況
地震の規模はマグニチュード8程度
東海地震被害想定(第3次被害想定・袋井市)...予知なし・冬の朝5時想定

被害区分		被害者数	被害区分		被害棟数
人的被害	死者	223(210)人	建物被害	大破	6,804棟
	重傷者	486(219)人		中破	12,084棟
	中等傷者	2,640(1,928)人		一部損壊	9,263棟

()内は建物の倒壊による人的被害数

- ・耐震化の目標
住宅、多数が利用する特定建築物...耐震化率の目標90%(平成27年度末)
公共建築物と災害時の拠点となる建築物...耐震化率の目標100%(平成27年度末)
民間建築物...耐震化率の目標85%(平成27年度末)
- 2 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項
 - ・耐震診断及び耐震改修にかかる基本的な取り組み方針
 - ・耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策
 - ・安心して耐震改修を行うことができる環境の整備
 - ・地震時の総合的な安全対策
 - ・優先的に着手すべき建築物などの設定
- 3 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及
- 4 県との連携
- 5 その他耐震診断及び耐震改修の促進に必要な事項

計画は、市役所2階防災課防災係、情報公開コーナー、支所2階市民サービス課総務係、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)で閲覧できます。

㊟ 防災課防災係 ☎44-3108

県内全市町で使えます「子育て優待カード」

市では、平成18年4月から静岡県と協働して、地域が一体となって子どもを育てていく環境の整備や機運をつくるため、「子育て優待カード事業」に取り組んでいます。

18歳未満のお子さんと保護者が一緒に店舗や施設に行き、子育て優待カードを提示すると、県内すべての協賛店舗・施設で割り引きなどの特典が受けられます。子育て優待カードを利用できる協賛店舗・施設には、ステッカーやポスターがはってあります。

協賛店舗・施設は、市や県のホームページでもご覧になれます。市では優待カードマップも作成し、配布していますので、ご活用ください。

㊟ しあわせ推進課子ども係 ☎44-3120 FAX43-6285

「しずおか子育て優待カード」
県内全市町で展開中

しずおか子育て優待カード
18歳未満の子どもと同居した保護者又は妊娠中の方に限り有効

静岡県公式ホームページ
<http://www.pref.shizuoka.jp/>
有効期限 2010年3月まで

子育て優待カードは、県内全ての協賛店舗で利用できます
協賛店舗を募集しています

協賛店舗は県ホームページに掲載しています
<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-240/> 静岡県・袋井市

地域に広がる、広がれ
子育て支援の輪!

募集 recruitment



高齢者いきいき農園で 野菜を作ってみませんか

区画数 5区画(1区画15㎡) 先着順
所 めいわ可睡保育園西側(袋井市久能)

対象 市内在住の60歳以上の方

使用期間 2年間

管理運営費

2,000円

申込方法

電話で住所、氏名、電話番号、生年月日

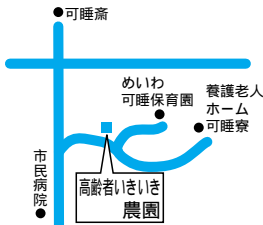
をお申し込みください。

☎④いきいき長寿課長寿福祉係

☎44-3121

④市民サービス課市民福祉係

☎23-9213



外国人への日本語支援 ボランティアの募集

日 月～金曜日

時 午後2時～6時

所 青木町第2集会所(県営住宅内)

内容 日系ブラジル人(小・中学生)への日本語支援

対象 ボランティア活動に熱心な方

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

交通費などの実費は支給します。詳しくは、ご相談ください。

☎④NPO法人国際教育文化交流会

☎FAX43-2093

✉f-east@cyber.ocn.ne.jp

はちまるにいまる

「8020コンクール」に参加しませんか

市では、磐周歯科医師会袋井班の歯科医師と協力して、「8020(80歳で20本以上の歯を保とう)コンクール」を行います。自慢の歯をお持ちの方の参加をお待ちしています。

歯周疾患検診も無料で受けられます。



審査日	受付時間
10月20日(土)	午前9時30分～10時30分
21日(日)	午前9時30分～10時30分
25日(木)	午後2時～3時

場所 袋井保健センター

対象 市内在住の昭和2年12月31日以前に生まれた方で、自分の歯が20本以上あると思う方(かぶせてある歯でも構いませんが、ひどくぐらついている歯や歯根だけの歯は本数に含みません)

申込方法 電話または、ファクスで氏名、電話番号、生年月日、希望日をお申し込みください。

入賞した方は、11月4日(日)午後1時30分から浅羽会館で行う「健康チャレンジ!!すまいる運動表彰式」で表彰します。

☎④健康づくり政策課健康指導1係 ☎42-7275 FAX42-7276

お知らせ news



献血にご協力ください

献血は、誰でもできるボランティアです。

日 10月25日(木)

時 午前9時30分～11時50分、午後1時～4時



所 市役所駐車場献血バス(受付は、市役所1階ロビーで行います)

対象 16歳～69歳の健康な方

献血の種類 全血献血200ml・400ml

献血時に本人確認を行います。お手数ですが、運転免許証や保険証などをお持ちください。

☎しあわせ推進課社会福祉係

☎44-3119

子育てサポートキャラバン 「くるくる」が巡回中です

日	所
10月15日(月)	浅羽保健センター
16日(火)	笠原公民館
17日(水)	三川公民館
18日(木)	浅羽西公民館
19日(金)	浅羽東公民館
22日(月)	方丈ふれあい会館
23日(火)	今井公民館
24日(水)	袋井東公民館
25日(木)	宇刈いきいきセンター
26日(金)	浅羽南公民館
29日(月)	浅羽保健センター
30日(火)	今井公民館
31日(水)	袋井南公民館 (支援センターフェスティバル)

時 午前10時～午後4時(31日(水)は午前10時～正午、午後1時～3時)

対象 就学前のお子さんとその保護者
費用 無料

申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。

☎明和第二保育園 ☎43-8488

しあわせ推進課子ども係

☎44-3120

協働まちづくり事業 「減災講演会」

新潟での中越沖地震は他人事ではありません。地震の前に、後に、それぞれ何をすべきか、何ができるかについて考えます。



日 10月21日(日)
時 午後1時30分～4時
所 市役所3階301会議室
テーマ 地域で、自分で“考え、実践する”減災
講師 石井布紀子さん(阪神淡路大震災の被災経験を生かしたまちづくりアドバイザー)
対象 市内在住・在勤の方
定員 100人(先着順)
受講料 無料
申込方法 10月17日(水)までに電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。
⑩④e市民ネットワーク袋井
天野さん ☎FAX23-0615
✉deko_amaro@ybb.ne.jp
⑩④地域振興課協働共生推進係
☎44-3116 FAX43-2132

相談 consultation



検察審査会へ ご相談ください

交通事故、詐欺、おどしなどの被害に遭い、警察や検察庁に訴えたけれど、検察官が事件を起訴してくれない。このような場合は、検察審査会にご相談ください。

相談や申し立てについての費用は無料です。秘密は厳守します。

⑩ 浜松検察審査会(静岡地方裁判所浜松支部内) ☎053-453-7155

行政相談を ご利用ください

10月15日(月)～21日(日)は、秋の行政相談週間です。行政機関に対する苦情、要望、問い合わせなどお気軽にご相談ください。電話や封書での相談も受け付けます。

<市内の行政相談委員(敬称略)>

氏名	住所	電話番号
内山清	〒437-0061 久能1172-1	42-7448
高木民子	〒437-0022 方丈二丁目1-22	42-3792
桑原政海	〒437-1126 長溝363	23-5170

<特設行政相談>

日 10月16日(火)
時 午後1時～4時
所 市役所1階第1相談室 浅羽会館2階3号会議室
相談は無料、秘密は厳守します。申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

⑩ 市民課市民サービス係 ☎44-3112
市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212

クレジット・サラ金 110番

日 10月20日(土)
時 午前10時～午後7時
所 ザザシティ浜松中央館5階「パレット」(浜松市中区鍛冶町100-1)
内容 クレジットカード、サラ金などによる多重債務に関する相談会
相談料 無料

秘密は厳守します。申し込みは不要です。直接会場へお越しください。自家用車でお越しの方は、周辺の有料駐車場をご利用ください。

<電話相談も受け付けます>
当日、電話相談(☎054-289-3705)も受け付けます。お気軽にご相談ください。

⑩ 県司法書士会 ☎054-289-3700

人権相談

人権問題でお困りの方は人権相談をご利用ください。相談は無料、秘密は固く守ります。



<人権擁護委員による人権相談>

日 毎週金曜日
時 午後1時～4時
所 静岡地方務局袋井支局(袋井市袋井366)

<人権擁護委員の退任>

高木則夫さん(小野田)、白井清子さん(入古町)、小澤壮吉さん(西同笠)の3人が任期満了に伴い、退任しました。3年間、ありがとうございました。

<人権擁護委員の就任>

寺田久美子さん(春岡)、田口康弘さん(砂本町)、近藤多門さん(東同笠)の3人が就任しました。任期 10月1日(月)～3年間

⑩ 静岡地方務局袋井支局 ☎42-3545
しあわせ推進課社会福祉係 ☎44-3119

労使トラブル相談会

解雇や賃金引き下げなどの労働条件、労働関係に関するトラブルの相談を受け付けます。弁護士や県民生活センターの労働相談員が解決のためのアドバイスをします。

日 10月28日(日)
時 午前10時～午後3時
所 浜松労政会館(浜松市中区東伊場2-7-1)
相談は無料。申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。

⑩ 県労働委員会事務局調整審査室 ☎054-221-2287

NPO実務研修 「人を集めるチラシづくりのコツ」

日 10月27日(土)
 時 午後1時30分～3時30分
 所 協働まちづくりセンター「ふらっと」
 内容 参加者を集めるための効果的な
 チラシづくりのポイント
 講師 山形美恵子さん(フリーライター)
 対象 市内在住・在勤で、NPOやボ
 ランティア活動に関心のある方
 定員 30人(先着順)
 受講料 無料
 申込方法 ファクスで住所、氏名、電
 話番号をお申し込みください。
 申込締切 10月22日(月)
 ☎NPO法人健康文化クラブ
 山鳥さん ☎23-8186
 ☎ふらっと運営会議 FAX43-6315

健康ハイキング講座

ハイキングをしながら、紅葉などを
 楽しんでリフレッシュしましょう。
 <10～12月の活動予定>
 10月17日(水)...午前7時～午後6
 時30分(竜ヶ岳) 11月21日(水)
 ...午前6時30分～午後6時(鳳来寺
 山) 12月12日(水)...午前7時～午
 後6時(烏帽子岳・パノラマ台)
 受講料 2,000円(10～12月分)
 バス代・保険代などの経費は、別途
 掛かります。
 申込方法 10月16日(火)までに電話
 または、ファクスで住所、氏名、電
 話番号をお申し込みください。
 ☎☎NPO法人健康文化クラブ
 稲葉さん ☎85-3091
 協働まちづくりセンター FAX43-6315



初心者登山ハイキング教室

登山を通して初心者向けの歩き方や
 注意点などを学びます。
 日 11月11日(日) 小雨決行
 時 午前6時50分～午後5時
 集合場所 市役所北側駐車場
 行き先 たはらアルプス(愛知県)
 対象 市内または、近隣市町在住の中
 学生以上の健康な方
 定員 20人(先着順)
 参加料 2,000円(バス代、保険料、
 資料代など)
 申込方法 はが
 きまたは、電
 話、ファクス
 で住所、氏名、
 年齢、電話番
 号をお申し込みください。
 申込受付 10月15日(月)～
 ☎☎市スポーツ協会山の会
 〒437-0021 袋井市広岡2245-19
 木村正志さん FAX43-7781
 ☎090-8861-7810(午後6時～9時)



俳句入門講座

俳句は、わずか17音の短詩です。
 日々の暮らしや自然の中から生まれ
 る喜びや悲しみを詠んでみません
 か。
 日 11月12日(月)・19日(月)・26日
 (月)、12月3日(月) 全4回
 時 午後1時30分～3時30分
 所 月見の里学遊館
 講師 笹瀬節子さん(袋井市出身)
 対象 市内在住・在勤の方
 定員 25人(先着順)
 受講料 1,000円
 申込方法 はがきで住所、氏名、電話
 番号をお申し込みください。
 申込受付 10月15日(月)～
 ☎☎市文化協会 ☎43-2273
 〒437-0023 袋井市高尾783-4

健康講座「朝ヨガ体操」

ヨガで、身体
 のバランスを
 整えましょう。
 初めての方で
 も大丈夫です。
 日 10月17日(水)・24日(水)・31日
 (水)、11月14日(水)・21日(水)・
 28日(水)
 時 午前7時～8時 午前8時30分
 ～9時30分 午前10時～11時
 所 協働まちづくりセンター「ふらっと」
 対象 市内在住・在勤の方
 定員 各時間帯5人
 受講料 2,000円/月
 申込方法 電話または、ファクスで住
 所、氏名、電話番号、～の中で希
 望する時間帯をお申し込みください。
 申込締切 10月16日(火)
 持ち物 バスタオルまたは、ヨガマット
 ☎☎NPO法人健康文化クラブ
 松浦さん ☎0537-23-6507
 協働まちづくりセンター FAX43-6315



ふらっとで会いましょう 「占い講座」

占いをきっかけにして、自分を取り
 巻く環境や社会について、新しい視
 点を見付けませんか。
 日 10月21日(日)
 時 午前10時～11時30分
 所 協働まちづくりセンター「ふらっと」
 内容 占いの歴史、紀元前から現在に
 至る暦の見方など
 対象 市内在住・在勤の方
 定員 30人
 受講料 500円
 申込方法 ファクスで住所、氏名、電
 話番号をお申し込みください。
 申込締切 10月20日(土)
 ☎NPO法人健康文化クラブ
 稲葉さん ☎85-3091
 ☎ふらっと運営会議 FAX43-6315

エコパカップ キッズ8人制サッカー大会

県内の7歳～9歳のサッカー選手たちが参加します。是非、観戦にお出掛けください。

日 11月4日(日) 小雨決行

時 午前9時～午後3時30分

所 エコパスタジアム、補助競技場、多目的運動広場ほか

入場料 無料

☎(財)県サッカー協会

☎054-287-7730



講座 lecture



手話講習会

テキストに沿って簡単な手話を学びます。

日 10月23日(火)～11月27日(火)の
毎週火曜日 全6回

時 午後7時30分～9時

所 袋井市ボランティアセンター(袋井保健センター分室1階)

対象 市内在住・在勤の高校生以上の方

講師 手話サークル「ふれあい」

定員 15人程度(先着順)

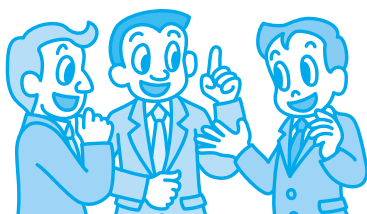
受講料 無料

申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 10月15日(月)

☎☎市社会福祉協議会

☎43-3020 FAX43-6305



傾聴ボランティア 養成講座

傾聴ボランティアは、日中一人暮らしの高齢者を訪問し、話を聴くボランティアです。

日 11月6日(火)・13日(火)・20日(火) 全3回

時 午後1時30分～4時40分

所 総合センター4階 大会議室

内容 人の話に耳を傾けるコツ、高齢者の特徴、実践者の体験談など

対象 市内在住の18歳以上の方

受講料 無料

申込方法 電話

または、ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。



申込締切 10月19日(金)

☎☎市社会福祉協議会

☎43-3020 FAX43-6305

社会的ひきこもり講演会

ひきこもりの状況の正しい理解と周囲の人々が適切に対応するための講演会です。

日 11月8日(木)

時 午後1時30分～4時

所 掛川市美感ホール

(掛川市亀の甲1-13-7)

演題 青年期ひきこもりに悩むご家族への援助

講師 榎林理一郎さん(精神科医・湖南クリニック所長)

対象 ひきこもりに困っている家族、関心がある方など

定員 270人(先着順)

受講料 無料

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

☎☎県精神保健福祉センター

☎054-286-9245

社会的ひきこもり 家族教室

社会的ひきこもりは、様々な要因によって社会参加しないことが続いている状態です。

社会的ひきこもりに対する理解を深め、かかわり方などを学びながら、家族同士の交流を図る教室です。

日 11月28日(水)、12月19日(水)、平成20年1月16日(水)、2月27日(水) 全4回

時 午後1時30分～3時30分

所 中遠総合庁舎西館2階204会議室(磐田市見付3599-4)

内容 社会的ひきこもり状態についての精神科医による話、家族のかかわり方、グループワークなど

対象 16歳～29歳の社会的ひきこもり状態の方の家族(原則として両親)

定員 15組

受講料 無料

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください(申し込みの際に状況を聞いて、教室の対象になるか判断させていただきます)。

申込締切 11月12日(月)

☎☎西部健康福祉センター障害福祉課

☎37-2252

統合失調症の講演会

日 10月28日(日)

時 午前10時～午後3時30分

所 磐田市見付公民館

(磐田市見付2385-10)

対象 精神に障害のある方の家族など

内容 午前...講演会「統合失調症の方へのかかわり方と家族の役割」

午後...懇談会

受講料 無料

申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

☎中遠地域精神保健福祉会 丹誠会

(たんぼぼ共同作業所内)

☎58-1541

催し
event



東海道どまん中ふくろい ツデーウオーク

秋空のもと、全国からウォーキング愛好者が袋井に集います。家族や友達を誘って、秋の遠州路を楽しく歩きましょう。

10月27日(土)の開会式には、タレントのつまみ枝豆さんをゲストに迎えます。

日 10月27日(土)・28日(日) 雨天決行
時 受付...午前8時～ 開会式...午前8時30分～ 出発...午前9時～
所 市役所南側芝生広場

<27日(土):どまん中ふくろい北コース>
可睡・春岡三山コース 24km
東海道油山寺コース 15km
発見!!東海道どまん中コース 8km
<28日(日):どまん中ふくろい南コース>
浅羽コスモスコース 25km
エコパ・法多山コース 15km
親子で歩こうかわべの道コース 6km

参加料 市内一般...500円 高校生以下...200円 未就学児...無料
申込方法 事前に市役所2階スポーツ推進課にお申し込みください(当日、会場でも申し込みできます)

☎☑ スポーツ推進課スポーツ健康係
☎44-3128

編集後記

おはしの持ち方や作法について学ぶ食育講座取材。私はおはしの持ち方が下手なので、真剣に聞き入ってしまいました。幼い時の習慣は、本当に大切なもの。おはしの持ち方だけでなく、食事の時の姿勢や片付けなど普段気にしていないことにもたくさんのマナーがあると知りました。先生のように、ゆとりがあって、きれいに振る舞えるのはいつになることやら?まずは、姿勢よく背筋を伸ばして食事をするところからスタートしてみます。「川」

ひまわり祭り

秋に咲くいろいろな種類のひまわりをお楽しみください。

日 10月27日(土)・28日(日)
時 午前10時～午後3時
所 友永地内(三川小学校南側)
内容 地元農産物販売、クラウンメロン試食・販売、フリーマーケットなど



☎夢の里みつかわグリーン・ツーリズム協議会 ☎42-3175

もったいないフェア

掘り出し物がたくさんフリーマーケットです。

日 11月4日(日) 雨天中止
時 午前10時～午後3時
所 協働まちづくりセンター「ふらっと」
<出店者を募集します>

使えるのに、家で眠っている物はありませんか。

面積

2.5m x 3m

募集区画数

20区画

出店料

500円/区画

申込方法 ファクスで出品する主な物、住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 10月31日(水)

☎☑ ふらっと運営会議

☎FAX43-6315



NPO体験・参加ツアー

市内のNPO法人やボランティア団体の活動現場を見学して、ボランティア意識を高めたり、まちづくりについて考えたりしてみませんか。

日 11月1日(木)
時 午前8時45分～午後4時10分
集合場所 市役所1階市民ロビー
コース 市役所～新清掃センター建設現場～諸井里山～三川ひまわり畑～たすけあい遠州(昼食)～すずらんの会～中央子育て支援センター～ふらっと～市役所

対象 市内在住・在勤の方

定員 35人(申し込み多数の場合は抽選)

参加料 無料(昼食を希望する方は、昼食代300円)

申込方法 ファクスで参加を希望する方の住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 10月19日(金)

☎☑ ふらっと運営会議 ☎FAX43-6315

大井川用水の探検に 出掛けよう!

農業用水の大切さを学びましょう。

日 11月3日(土)文化の日
時 午前8時30分～午後4時30分
集合場所 菊川市文化会館「アエル」第2駐車場(菊川市本所2488-2)
視察場所 伊達方分水工、菊川頭首工、川口取水工、長島ダムなど

対象 小学生以上の親子

定員 20組(先着順)

参加料 無料

申込方法 電話または、ファクスで参加を希望する方の住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。

申込受付 10月15日(月)～

持ち物 昼食、帽子、水筒など

☎☑ 大井川右岸土地改良区「元気な用水探検隊」係 ☎0537-35-2413
FAX0537-35-8100



表紙のこぼれ

夏の日差しが残る9月8日、原野谷川で小学3・4年生39人が参加してカヌー教室が行われました。

インストラクターからカヌーへの乗り込み方やパドルの使い方を教えてもらい、早速出発。上手にバランスを取りながら、原野谷川親水公園から約4km先の諸井橋上流まで下りました。途中、川の水質検査なども行われ、身近な川の現状を学びながら、水上の旅を楽しみました。

市民の動き

人口 / 86,039人 (前月比+152人)

(外国人登録者4,057人含む)

男性 / 43,475人 (前月比+91人)

女性 / 42,564人 (前月比+61人)

世帯数 / 29,975世帯(前月比+92世帯)

平成19年9月1日現在

広報

ふくろい



袋井市の市章

2007年(平成19年)10月1日発行 第61号

編集・発行 / 袋井市役所総務部秘書広報課広報広聴係 千437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1 TEL 0538-43-2111(代表)

【ホームページ】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【携帯サイト】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/i/>

【Eメール】

hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp

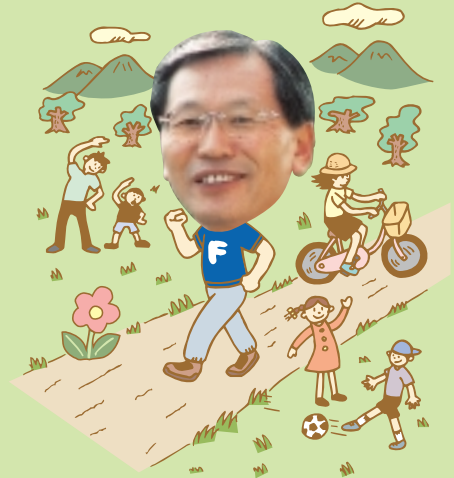


古紙配合率100%再生紙を使用しています

原田市長の

さんぽみち

散歩道



私が仕事をする部屋の隣に、市長心接室がある。大きな四角のテーブルを囲んで、ソファが八つ置かれ、壁には歴代旧袋井市長の肖像画や市全体の航空写真が掛けられている。

この部屋へは、市内外からの様々なお客さんをはじめ、時には、外国からのお客さんや全国大会・県大会へ出場する生徒や学生たちが新聞記者やテレビカメラと一緒に来ることもある。

3年前には、村木理恵さんがアメリカで肝臓移植手術を受けるための募金キャンペーンに、ご両親と共に来られた。目をくりくりさせながら、父親の話聞く小柄な理恵さんの姿が印象的であった。手術が成功して帰国した時には、

「市長室へのお客様」

元気な顔であいさつに見えた。昨年、赤い羽根共同募金を袋井駅前で行っていた時、私の箱に1000円入れて、にこっと笑って電車に乗って行った。

北朝鮮へ拉致された可能性があるある鈴木清江さんの妹さんが来られたのは、今年の春だ。お姉さんが

いなくなった時の様子をうかがい、今日までのご両親、ご家族の皆さんのご心痛、ご労苦は察するに余りある。この不条理な出来事が解決し、清江さんが帰ってくるまで、市民みんなで声を大にして抗議し、各方面に働きかけ続けることが必要だと思う。

トリノ・オリンピックで金メダルを取ったフィギュアスケートの荒川静香さんが訪れたのは、先月の7日の午後。テレビで見ると、もつと背が高く、すらっとした感じがした。お土産のクラウンメロンを見て「果物の中で一番好き」と言われてとてもうれしかった。

私がこの部屋でお客さんに会うのは、「市を代表して」であり、大勢の方が訪れるので会うことができる時間は短い。それが時には袋井市の印象となる。気分が優れなくても笑顔で、まして髪がぼさぼさ、無精ひげは許されない。一番大切なことは、お客さんのお話をよく聞いて、訪問された目的を果たし、気持ち良く帰っていただくことだと思っている。